

---

# 佐野市立学校個別施設計画(改定版)

【令和 7(2025)年度～令和 36(2054)年度】

令和 8(2026)年 1 月

佐野市教育委員会

## 目次

<b>I</b>	<b>計画策定の背景と目的</b> .....	<b>3</b>
1	背景.....	3
2	目的.....	3
3	計画の位置づけ.....	3
4	計画期間.....	4
5	対象の施設.....	4
<b>II</b>	<b>学校施設の目指すべき姿</b> .....	<b>5</b>
1	安全・安心・快適な学校施設.....	5
2	学習活動に適応、環境に配慮した学校施設.....	5
3	地域拠点としての学校施設.....	5
<b>III</b>	<b>学校施設の実態</b> .....	<b>7</b>
1	学校施設の運営状況・活用状況等の実態.....	7
(1)	学校施設の現状.....	7
(2)	児童生徒数と学校数の推移.....	8
(3)	将来人口の推計.....	9
(4)	施設関連経費の推移.....	10
(5)	更新費用の状況(従来型).....	11
2	学校施設の老朽化状況の実態.....	12
(1)	老朽化状況の把握.....	12
(2)	構造躯体の健全性判定.....	12
(3)	劣化状況調査及び評価.....	13
(4)	評価結果.....	15
(5)	老朽化状況の部位別の所見.....	17
<b>IV</b>	<b>学校施設整備の基本的な方針</b> .....	<b>21</b>
1	学校施設の規模・再配置計画等の方針.....	21
(1)	学校等個別施設計画の基本方針(学校施設の長寿命化計画の基本方針).....	21
(2)	学校施設の規模・再配置計画等の方針.....	22
2	改修等の基本的な方針.....	23
(1)	長寿命化・予防保全の方針.....	23
(2)	改修周期の考え方.....	24
(3)	目標使用年数の設定.....	24
(4)	小中一貫校の整備を見据えた改修.....	25
<b>V</b>	<b>基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準</b> .....	<b>26</b>
1	改修等の整備水準.....	26
(1)	改修等の整備水準.....	26
(2)	改修等の整備項目.....	26
2	維持管理の項目・手法等.....	28
<b>VI</b>	<b>長寿命化改修等の実施計画</b> .....	<b>29</b>
1	改修等の優先順位付けと実施計画.....	29
(1)	実施計画の基本的な考え方.....	29
(2)	実施計画(整備方針及び保全計画).....	31
2	長寿命化・統合におけるコスト削減の効果.....	33
<b>VII</b>	<b>本計画の継続的運用方針</b> .....	<b>36</b>
1	情報基盤の整備と活用.....	36
2	推進体制等の整備.....	36

---

3	フォローアップ .....	36
---	---------------	----

**【本計画の記載にあたっての前提】**

## ① 端数処理について

本計画で取り扱う数値は、金額は単位未満を切り捨て、延床面積等は単位未満を四捨五入の端数処理することを基本としています。このため、各数値の合計が表記される合計欄の数値と一致しない場合があります。

## ② 調査時点と年度表記について

本計画に掲載する数値は、令和 5(2023)年度(令和 6(2024)年 3 月 31 日に終了する事業年度)を基本としています。

## ③ %(パーセント)表記について

「%(パーセント)」表記は小数第 2 位を四捨五入しているため、合計値が「100%」にならない場合があります。

# I 計画策定の背景と目的

## 1 背景

本市の学校施設については、令和 5(2023)年時点で半数以上が築 40 年を経過するなど老朽化が進んでおり、今後、一斉に大規模な改修や改築による更新時期を迎え、更新費用の増大が見込まれます。

一方、全国的に少子化が進む中で、本市においても児童生徒数の減少による小中学校の小規模化が進行しており、教育環境への様々な課題が生じることが懸念されています。また、学校に対するニーズの多様化、多様な学習内容や形態への対応、生活空間の快適化、防災対策、環境負荷の低減など、様々な配慮が求められています。

本市においては、令和 8(2026)年に「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版」を策定し、小中一貫教育への移行の方針を示すとともに、小中学校の適正規模・適正配置の推進を目的に、小中一貫校を整備することについて検討を進めています。今後、学校施設の維持管理、老朽化に伴う改築や大規模な改修等に取り組むに当たり、施設の安全性を確保し機能向上を図っていくためには、持続可能な施設管理の方策を検討する必要があります。

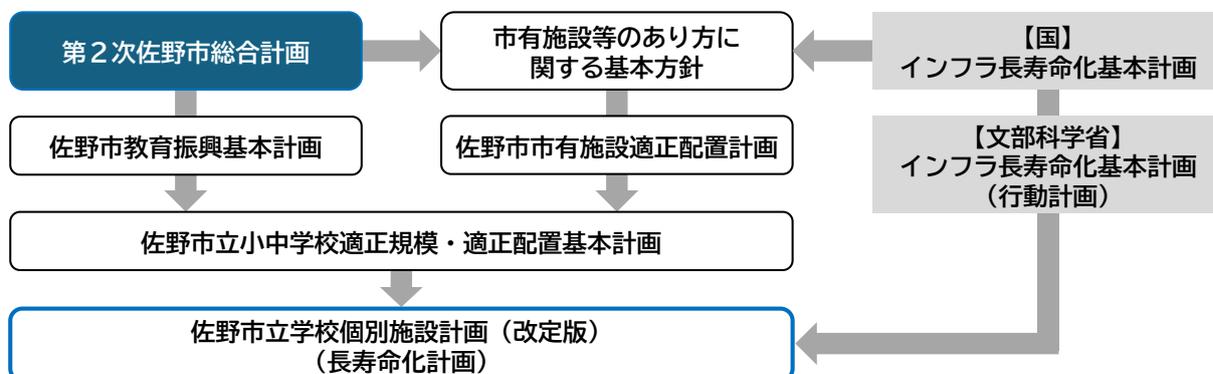
## 2 目的

本計画は、児童生徒が安全・安心に学校生活が送れるように施設環境を維持管理するため、老朽化の進む学校施設の現状と課題を把握し、現地調査を踏まえた劣化診断、施設評価に基づき、長寿命化による財政負担の縮減や平準化、ライフサイクルコスト、保全優先度を勘案した公立学校施設全体の個別施設計画を策定します。

## 3 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「文部科学省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に規定される個別施設計画であり、本市における公共施設やインフラ施設の管理方針等を定めた「市有施設等のあり方に関する基本方針」及び「佐野市市有施設適正配置計画」等を踏まえ策定しています。

なお、本計画は令和 2 年 3 月策定の「佐野市小中学校等個別施設計画」の内容を引き継ぎ、時点修正を加えるものです。



## 4 計画期間

本計画の計画期間は、令和7(2025)年度からの30年間とします。

## 5 対象の施設

小学校14校、中学校5校、義務教育学校2校及び施設に付帯する主要な建物とします。

なお、かえで義務教育学校(令和10(2028)年4月の開校予定)は本計画の対象外ですが、本表では、児童生徒数の全数把握のため掲載しています。

表1-1 対象施設

区分	No.	学校名	住所	令和6年度	
				児童・生徒数	学級数
小学校	1	佐野小学校	佐野市金屋下町10	251	14
	2	天明小学校	佐野市大祝町2311	410	20
	3	植野小学校	佐野市植上町1272	686	31
	4	界小学校	佐野市馬門町1539	379	17
	5	犬伏小学校	佐野市犬伏下町1983	502	21
	6	犬伏東小学校	佐野市伊勢山町1534	189	10
	7	城北小学校	佐野市堀米町1156	780	34
	8	赤見小学校	佐野市赤見町3229	136	10
	9	石塚小学校	佐野市石塚町1408-2	110	8
	10	出流原小学校	佐野市出流原町1038-1	58	6
	11	田沼小学校	佐野市田沼町603	267	14
	12	吉水小学校	佐野市吉水町832	263	13
	13	栃本小学校	佐野市栃本町1037	52	5
	14	多田小学校	佐野市多田町998	39	5
小計			14	4,122	208
中学校	1	城東中学校	佐野市若松町405	337	14
	2	南中学校	佐野市植下町1205	495	19
	3	北中学校	佐野市富岡町93	605	22
	4	赤見中学校	佐野市出流原町628-1	200	9
	5	田沼東中学校	佐野市栃本町2287	338	14
小計			5	1,975	78
義務教育学校	1	あそ野学園義務教育学校	佐野市戸室町156	812	38
	2	葛生義務教育学校	佐野市葛生西3-4-1	283	14
	3	かえで義務教育学校	佐野市大橋町2026	862	39
小計			3	1,957	91
合計			22	8,054	377

## II 学校施設の目指すべき姿

「第2次佐野市総合計画中期基本計画」(令和3(2021)年)及び「佐野市教育振興基本計画」(令和4(2022)年)において、“心豊かで、自ら学び、たくましく生きる児童生徒”の育成を目指し、“豊かな心”、“確かな学力”、“健やかな体”、それぞれの育成を重点目標として定めており、「特色ある教育と心の教育」及び「安全で安心して学べる教育環境の整備」を推進しています。

そのために、「学校施設整備基本構想の在り方について」(平成25年3月 文部科学省)を参考とし、学校施設の「安全性」・「快適性」・「適応性」・「地域連携」に重点を置いて学校施設整備を進めていくことで、今後、学校施設の長寿命化に向けて、老朽化対策や時代のニーズに対応した施設整備を進めていきます。

### 1 安全・安心・快適な学校施設

#### ■ 安全・安心

子どもたちが安全・安心に過ごせる教育環境を目標として学校施設の整備を行います。また、学校施設は災害時には地域住民の避難所となることから、耐震性を備えるとともに、河川の氾濫に伴う水害、がけ崩れ等にも対応できる施設として整備する必要があります。さらに、防犯対策や事故への対策などの安全対策の充実を図り、子どもたちが学校生活を送るために必要な、十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた教育環境の整備を図ります。

#### ■ 快適

トイレの洋式化や、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。さらに、特別な支援を要する児童生徒に配慮した施設整備を進め、快適な学習環境の整備を図ります。

### 2 学習活動に適応、環境に配慮した学校施設

#### ■ 学習活動への適応

ICTを活用した学習活動への対応や、児童生徒の成長と学習の連続性を重視した教育を行う小中一貫教育の推進、特別支援教育の充実、キャリア教育・進路指導の充実等へ対応する効果的・効率的な施設整備により、学習環境の向上を図ります。

#### ■ 環境への配慮

高効率な照明や冷暖房効率の向上、自然採光や自然エネルギーの活用など、整備コストに配慮しつつ、環境負荷の低減を図ることが可能な施設整備を推進していきます。

### 3 地域拠点としての学校施設

#### ■ 地域連携

学校・家庭・地域連携による教育力向上など地域に開かれた学校、地域の防災拠点、避難所としての役割を担う施設として、災害時の対応に配慮した施設整備が求められています。

図 2-1 学校施設基本構想の在り方について

<p><b>1. 安全性</b></p> <p>○災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震に強い学校施設</li> <li>・津波・洪水に強い学校施設</li> <li>・防災機能を備えた学校施設</li> </ul> <p>○防犯・事故対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> </ul> <p><b>2. 快適性</b></p> <p>○快適な学習環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習能率の向上に資する快適な学習環境</li> <li>・児童生徒の学校への愛着や思い出につながり、また、地域の人々が誇りや愛着をもつことができる学校</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> </ul> <p>○教職員に配慮した環境</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員に配慮した空間</li> <li>・教職員等の事務負担軽減などのための校務の情報化に必要な ICT 環境</li> </ul> <p><b>3. 学習活動への適応性</b></p> <p>○主体性を養う空間の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・子どもたちの教科等に対する興味関心を引き、自ら学ぶ主体的な行動を促すための空間</li> <li>・子どもたちや保護者等が教員を訪れやすい空間</li> <li>・社会性を身に付けるための空間</li> </ul> <p>○効果的・効率的な施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・習熟度別指導や少人数指導などの、きめ細かい個に応じた指導を行うための空間</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境</li> <li>・各教科等の授業を充実させるための環境</li> </ul> <p>○言語活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各教科等における発表・討論などの教育活動を行うための空間</li> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境</li> </ul>	<p><b>3. 学習活動への適応性（続き）</b></p> <p>○理数教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した観察・実験を行うための環境</li> </ul> <p>○運動環境の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実した運動ができる環境</li> </ul> <p>○伝統や文化に関する教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・伝統や文化に関する教育を行うための環境</li> </ul> <p>○外国語教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動等におけるジェスチャーゲームなどの体を動かす活動や、ペアやグループでの活動など、児童生徒が積極的にコミュニケーションを図ることができるような空間</li> </ul> <p>○学校図書館の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちの自発的な学習や読書活動を促すための環境</li> <li>・調べ学習や習熟度別学習、チームティーチングなどの多様な学習集団・学習形態を展開するための空間</li> <li>・各教科等の授業の中での調べ学習や協働学習、観察・実験のまとめや児童生徒の成果発表などに活用して学習効果を高めるための ICT 環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul> <p>○キャリア教育・進路指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・充実したキャリア教育・進路指導を行うための環境</li> </ul> <p>○食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育のための空間</li> </ul> <p>○特別支援教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・自閉症、情緒障害又はADHD等のある児童生徒に配慮した学校施設</li> </ul> <p>○環境教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地球環境問題への関心を高めるためのエコスクール</li> </ul> <p><b>4. 環境への適応性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境を考慮した学校施設（エコスクール）</li> </ul> <p><b>5. 地域の拠点化</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安全で安心な学校施設</li> <li>・バリアフリーに配慮した環境</li> <li>・地域に開かれた学校とするための環境</li> <li>・地域の生涯学習の拠点となる学校施設</li> </ul>
--	--

出典：学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議(H25 文部科学省)より

## Ⅲ 学校施設の実態

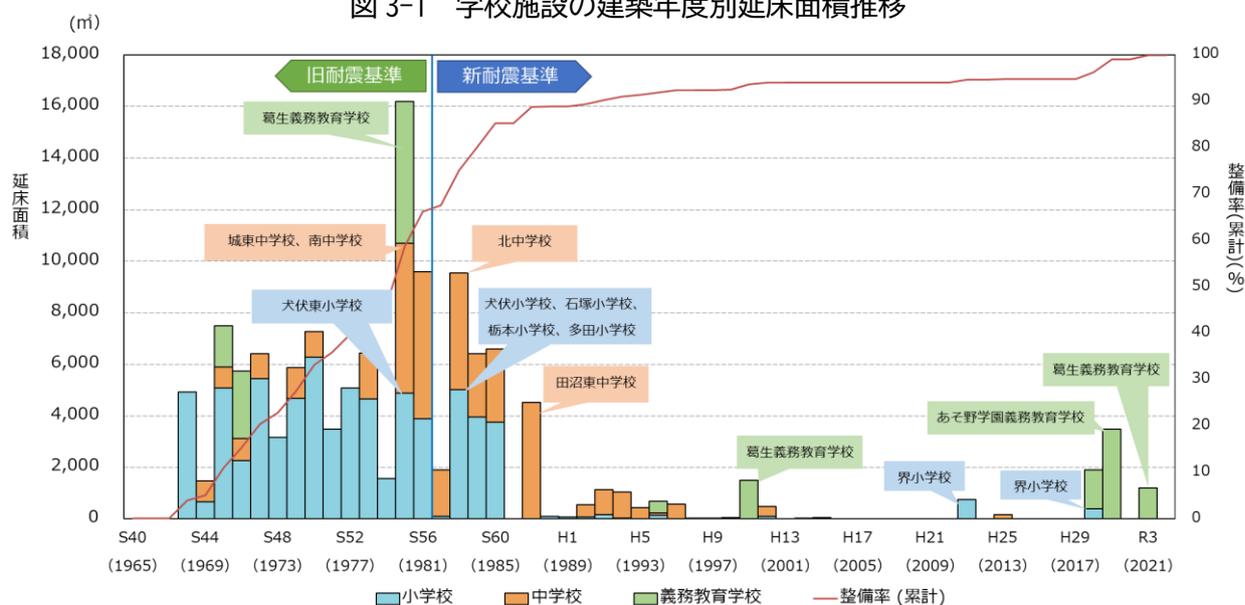
### 1 学校施設の運営状況・活用状況等の実態

#### (1) 学校施設の現状

本計画の対象となる学校は小学校 14 校、中学校 5 校、義務教育学校 2 校の計 21 校となっており、建物 230 棟、延床面積は約 12.8 万㎡となっています。建築年別の整備状況は下図に示すとおりで、延床面積に占める割合として、築 40 年以上の施設は全体の約 75%、築 30 年以上の施設は約 92%を占めています。

また、現在使用されている建物のおよそ 6 割に当たる 75,339 ㎡が昭和 56(1981)年以前に、旧耐震基準により整備されています。これらの建物は平成 8(1996)年度から平成 27(2015)年度までに全ての耐震化を終えています。築後 40 年以上が過半を占める中、今後老朽化により維持管理に要する費用が多額になることが予想されます。

図 3-1 学校施設の建築年度別延床面積推移



(2) 児童生徒数と学校数の推移

本市における昭和 50(1975)年度以降の児童生徒数は、小学校では昭和 56(1981)年度に 12,160 人、中学校では昭和 61(1986)年度に 6,269 人でピークを迎え、これを境に減少を続けています。その後、三市町合併時の平成 17(2005)年度には、小学校 6,983 人、中学校 3,554 人、さらに令和 6(2024)年 5 月現在で小学校 5,048 人、中学校 2,695 人と減少の一途をたどっています。令和 6(2024)年度は、ピーク時の児童生徒数と比較すると、小学校では 58.5%、中学校では 57.0%の減少となり、およそ 40 年の間で小学生が 7,112 人、中学生が 3,574 人減少したことになります。

表 3-1 市立小学校の児童数と学校数の推移

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R6
児童数	11,226	12,078	11,434	10,162	9,119	7,435	6,983	6,403	5,949	5,518	5,048
学校数	31	30	29	29	29	29	28	28	27	21	18

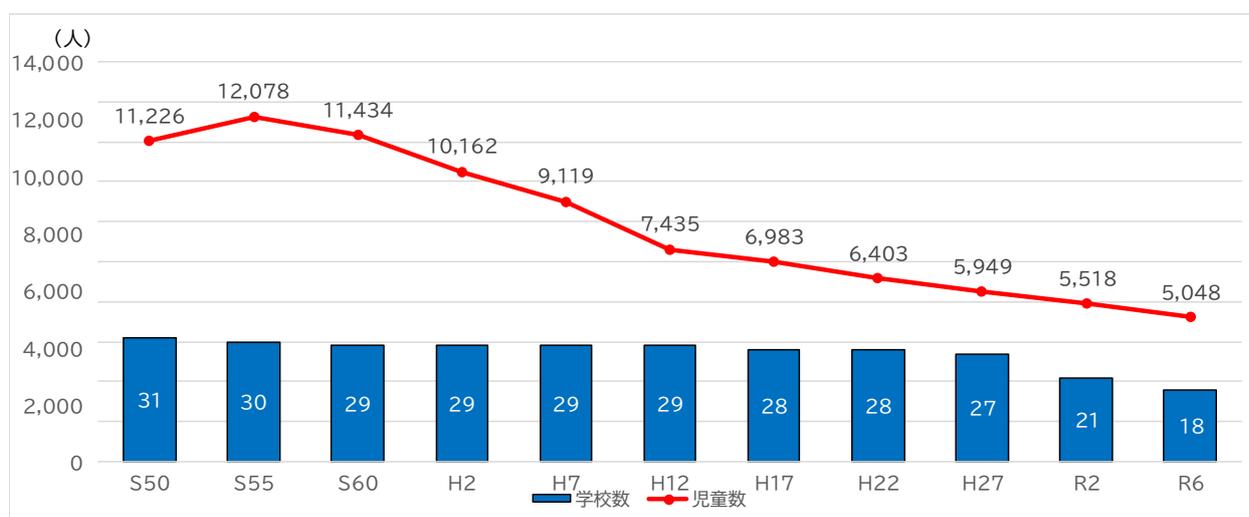
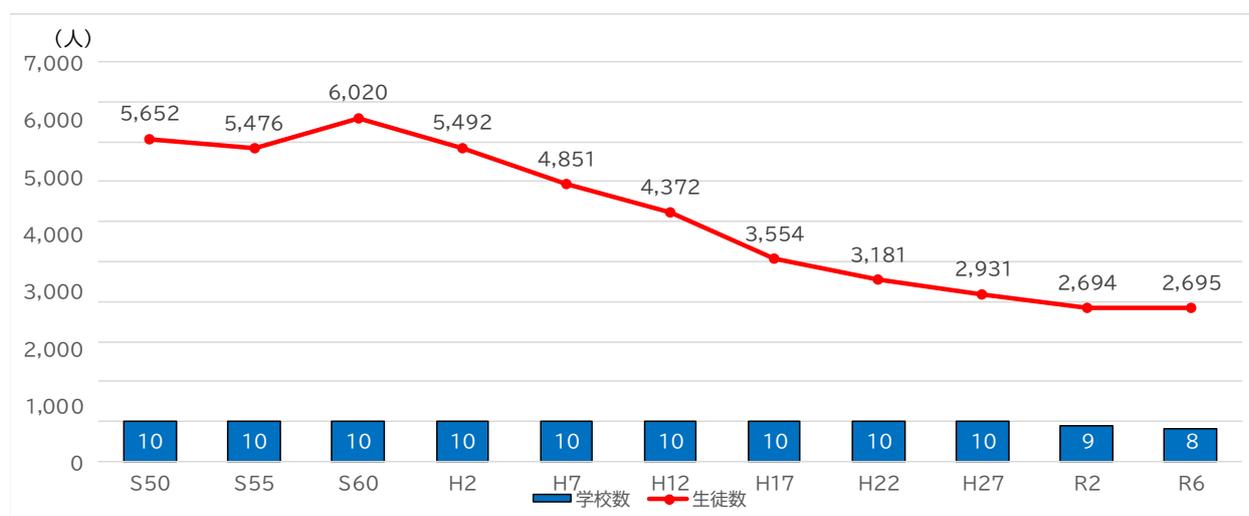


表 3-2 市立中学校の生徒数と学校数の推移

	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2	R6
生徒数	5,652	5,476	6,020	5,492	4,851	4,372	3,554	3,181	2,931	2,694	2,695
学校数	10	10	10	10	10	10	10	10	10	9	8

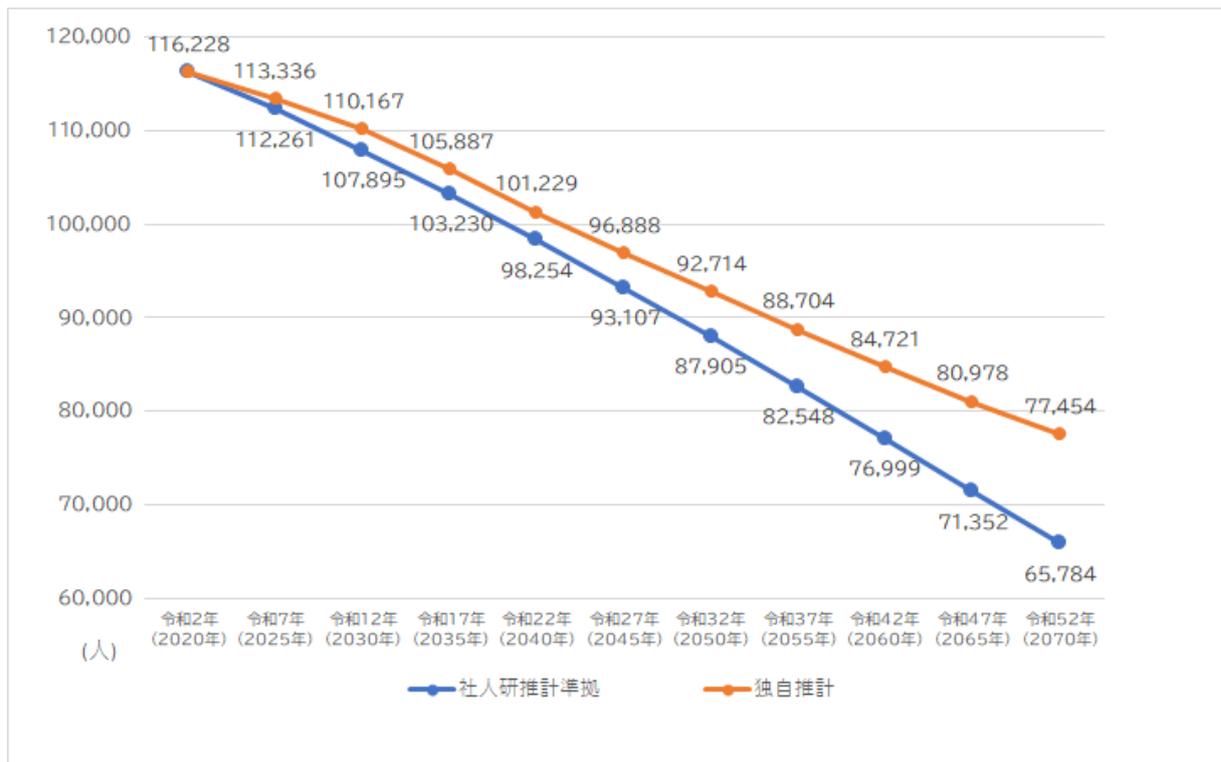


(3) 将来人口の推計

令和 7(2025)年 3 月に策定した「佐野市人口ビジョン [令和 6 年度改訂版]」において、国立社会保障・人口問題研究所(社人研)に準拠した推計では、令和 22(2040)年には 10 万人を下回り、その後も減少を続け、令和 52(2070)年には 65,000 人台まで減少するとされています。

総人口の減少に伴い、15 歳未満の年少人口も減少が想定されており、児童生徒数の減少に伴う学校の小規模化がさらに進むことが想定されます。

図 3-2 佐野市将来人口推計

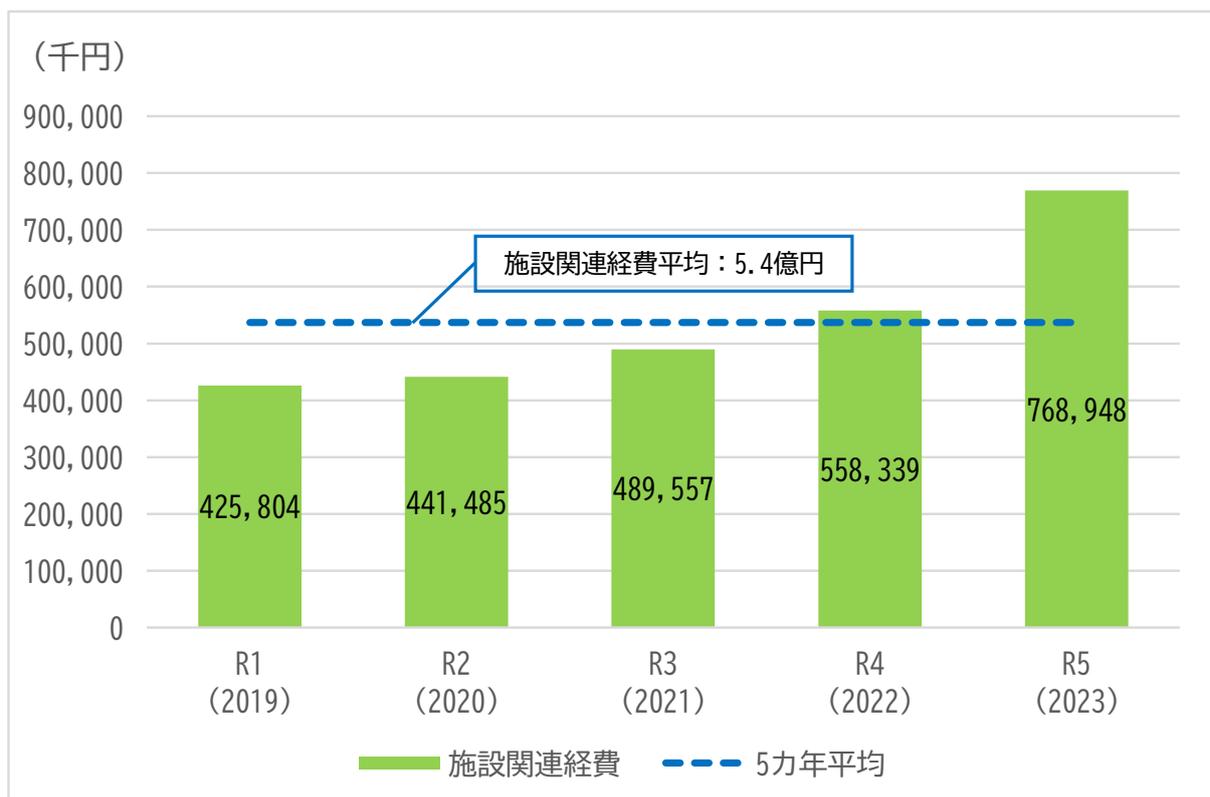


出典：佐野市人口ビジョン [令和 6 年度改訂版] 令和 7(2025)年 3 月 より抜粋

(4) 施設関連経費の推移

過去5年間の学校施設における施設整備費と施設管理費を合計した施設関連経費は、約4.3億円～約7.7億円で推移しており、直近5年間の平均は約5.4億円/年となります。今後の学校施設整備に充てられる費用は市全体の予算調整を行う中で決定していくこととなりますが、施設関連経費の直近5年間の平均である約5.4億円/年を長寿命化によるコストの比較と検証における基準額として設定します。

図3-3 施設関連経費の推移と内訳

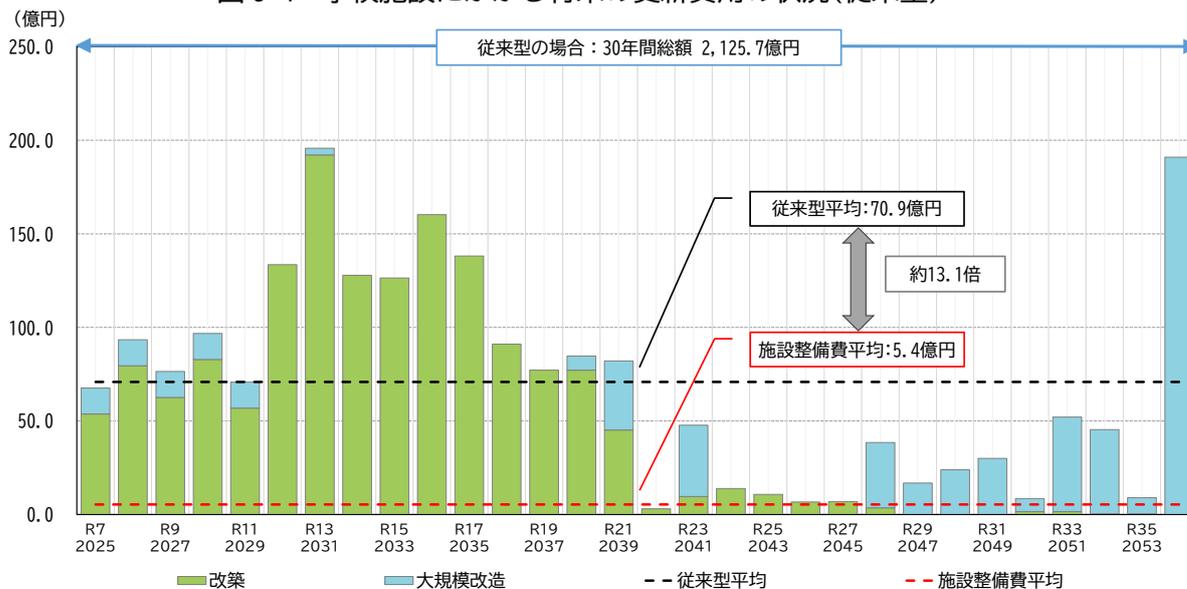


(5) 更新費用の状況(従来型)

本計画における主要な建物(102棟)を以下の試算条件により同規模で更新(改築)したと仮定した場合、今後30年間の総額は約2,125.7億円、平均費用は年間約70.9億円となります。過去5年間の施設関連経費平均約5.4億円/年の13.1倍です。

今後、児童生徒数が減少していく中、大規模改造や改築を集中的に実施していくことは、財政負担を考慮すると困難であり、従来の改築を基本とする整備では学校施設を維持していくことが不可能な状況であるため、対応策を検討する必要があります。

図3-4 学校施設にかかる将来の更新費用の状況(従来型)



更新費用の試算条件は以下のとおりです。

単価は「令和5年版建築物のライフサイクルコスト」を元としていますが、近年の建築工事価格高騰を反映するため、「かえで義務教育学校(令和10(2028)年4月開校予定)」の建替え単価(670,000円/㎡)と、令和5年版ライフサイクルコストにおける建替え単価(333,190円/㎡)を比較し、求められた比率201.1%を乗じたものを設定しました。

【単価表\_従来型】

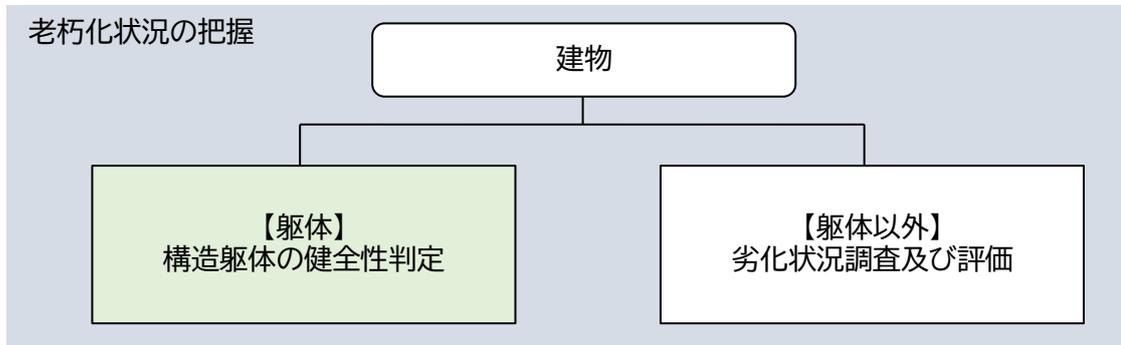
項目	周期	令和5年度版 建築物のライフサイクルコスト		かえで義務教育学校実績値反映	
		校舎	体育館	校舎	体育館
大規模改造	20	63,610	63,480	127,911	127,650
取壊	50	54,200	71,210	108,989	143,194
建替	50	333,190	337,909	670,000	679,489

※あくまで推計値であり、実際にかかる経費とは異なります。

## 2 学校施設の老朽化状況の実態

### (1) 老朽化状況の把握

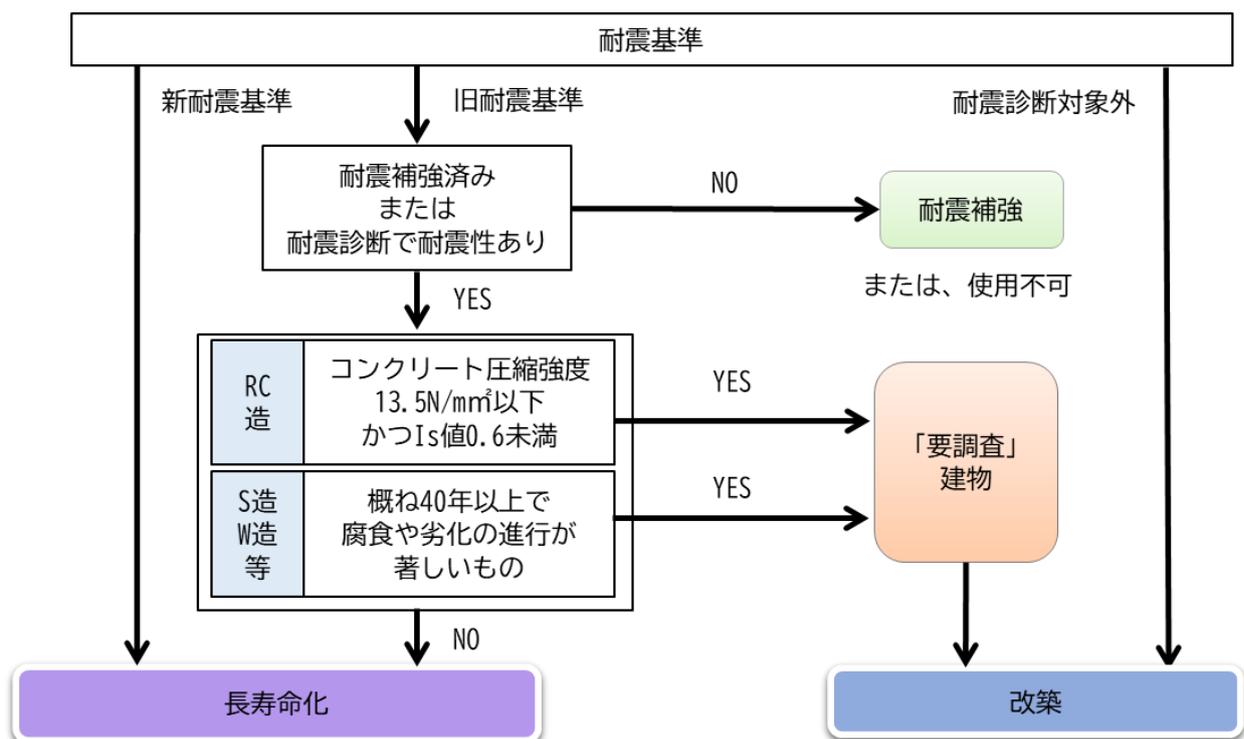
老朽化状況の把握は、躯体と躯体以外に分類して調査・評価を実施しました。



### (2) 構造躯体の健全性判定

構造躯体の健全性は各建物における耐震基準や診断結果を基に下記の健全性判定フローを用いて「長寿命化」・「耐震補強」・「改築」の判定を行いました。なお、耐震診断が義務付けられていない建物に関しては安全性を考慮し、「改築」と判定しています。

【構造躯体の健全性判定フロー】



※コンクリート圧縮強度について

本計画においては、旧耐震基準の学校施設は、耐震診断および耐震補強工事が実施済みであること、また新耐震基準の学校施設についてもコンクリートの圧縮強度は、設計基準強度  $F_c=24\text{N/m}^2$  以上となっていることから、 $13.5\text{N/m}^2$  以上の強度を有し、躯体の健全性は保たれていることを前提とします。

(3) 劣化状況調査及び評価

劣化状況調査では各建物の建築部位及び設備別に現地で目視調査を行い、定期点検結果やこれまでの修繕状況を踏まえ、その状況や経過年数などを基に評価を行いました。

【解説書で示す評価基準】

【屋上・屋根・外壁の目視による評価】		【内装、電気、機械の経過年数による評価】	
評価	基準	評価	基準
良好    劣化	A 概ね良好	良好    劣化	A 20年未満
	B 部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)		B 20~40年
	C 広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)		C 40年以上
	D 早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		D 経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29 文部科学省)より抜粋

現地調査では、劣化状況を判定するため「外構」「躯体」「屋根」「外部」「内部」「電気設備」「機械設備」の7つの部位に対して、下表の内容を確認します。調査後、主要な部位ごとの劣化状況をA、B、C、Dの4段階で評価した「劣化状況調査票」を作成します。

【調査項目】

部位	項目	評価
外構	地盤	地割れ等がないか 建物周囲に雨水等の滞留跡がないか
	舗装	舗装面にくぼみや水溜りはないか 舗装面に割れ、沈下、段差等はないか
	囲障	ひび割れ、破損箇所、目地等に異常はないか くらつき、傾斜等はないか
	擁壁	コンクリート表面にひび割れはないか 膨らんだ状態の箇所はないか
躯体	基礎	建物基礎の一部にひび割れ、欠損等はないか (※基礎が判断できるもののみ)
	鉄筋コンクリート及び鉄骨鉄筋コンクリート造	コンクリート面に鉄筋露出又は白華、ひび割れ、欠損等がないか
	木造	木材に腐朽等はないか
	組構造	れんが、石部分に割れ、ずれ等はないか
屋根	コンクリートブロック造	目地モルタルに欠落またはブロック積みに変位等はないか
	鉄骨造	鋼材にさび、腐食等はないか
	屋根防水	ふくれ、ひび割れ、浮き等はないか。 (平面部、パラペット等)
	竝木	陸屋根(平らな屋根)の立ち上りの竝木(天端)部分にひび割れ、浮き、腐食がある。
	屋根種	排水溝や雨樋周辺の破損はないか 詰まりはなく、排水状態はよい(清掃状態、植物繁殖の確認)
外壁	屋根材、かわら類	屋根材の亀裂、変形、損傷、さび、腐食はないか 雨漏りはないか
	外壁	剥落箇所または浮き等、剥落のおそれはないか (特に人が常時いると推定される道路に面している場所、または庭に面した場所などに注意。) ひび割れ、欠損、腐食等の劣化はないか
	カーテンウォール	ひび割れ、欠損、腐食等の劣化はないか
	外部天井	軒裏のコンクリートや仕上げ材に脱落や膨れはないか
外部開口部	外部雑	手すり、タラップ(点検用はしご)にさび、腐食はないか
	外部開口部	開閉不良、ガタつき等はないか 金属等：腐食、さび等がないかガラス：ひび割れ、破損等がないか
	内部床	床の仕上げ材について、ひび割れ、破損等がないか
	内部壁	漏水の痕跡はないか 内壁の仕上げ材について、ひび割れ、破損等がないか
内部	内部天井	漏水の痕跡はないか 天井の仕上げ材について、ひび割れ、破損等がないか
	内部開口部	開閉不良、ガタつき等はないか 金属等：腐食、さび等がないかガラス：ひび割れ、破損等がないか
内部	内部雑	内装の仕上げ材について、ひび割れ、破損等がないか
	内部開口部	開閉不良、ガタつき等はないか 金属等：腐食、さび等がないかガラス：ひび割れ、破損等がないか
内部	内部開口部	開閉不良、ガタつき等はないか 金属等：腐食、さび等がないかガラス：ひび割れ、破損等がないか
	内部開口部	開閉不良、ガタつき等はないか 金属等：腐食、さび等がないかガラス：ひび割れ、破損等がないか

【健全度の判定方法】

健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表の様に定め、③健全度を100点満点で算定する。なお、②部位のコスト配分は、文部科学省の「長寿命化改良事業」の校舎の改修比率算定表を参考に、同算定表における「長寿命化」の7%分を、屋根・屋上、外壁に案分して設定している。

①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60.0

③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(健全度計算例)

	評価		評価点		配分	
1 屋根・屋上	C	→	40	×	5.1	= 204
2 外壁	D	→	10	×	17.2	= 172
3 内部仕上げ	B	→	75	×	22.4	= 1,680
4 電気設備	A	→	100	×	8.0	= 800
5 機械設備	C	→	40	×	7.3	= 292
						計 3,148
						÷ 60
						健全度 52

出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書(H29 文部科学省)より抜粋

Ⅲ 学校施設の実態

(4) 評価結果

「構造躯体の健全性判定」と「劣化状況調査及び評価」の結果は以下のとおりです。「健全度」は点数が低いほど劣化が進んでいることを示します。

表 3-3 調査結果一覧

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					
No.	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		建物		設備		健全度 (100点満点)	
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分	屋根	外部	内部		電気
小学校																				
1	佐野小学校	校舎 001-1	校舎	RC	4	1,503	1970	S45	53	旧	済	済	-	-	改築	D	D	D	D	10
		校舎 001-2	校舎	RC	4	3,545	1970	S45	53	旧	済	済	-	-	改築	D	D	D	D	10
		体育館 010	体育館	S	2	854	1975	S50	48	旧	済	-	-	-	改築	D	D	D	C	14
2	天明小学校	校舎 001	校舎	RC	2	2,000	1968	S43	55	旧	済	済	-	-	長寿命	C	D	D	D	13
		校舎 002	校舎	RC	3	2,860	1968	S43	55	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 006	体育館	S	2	816	1974	S49	49	旧	済	-	-	-	長寿命	C	D	D	D	13
3	植野小学校	校舎 016-1	校舎	RC	4	1,400	1971	S46	52	旧	済	済	-	-	長寿命	B	D	D	D	16
		校舎 016-2	校舎	RC	4	937	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	長寿命	B	D	D	D	16
		校舎 017	校舎	RC	3	2,132	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	長寿命	C	D	D	D	13
		校舎 018-1	校舎	RC	2	351	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 018-2	校舎	RC	2	872	1973	S48	50	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
4	界小学校	校舎 012-1	校舎	RC	3	1,732	1974	S49	49	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	D	D	21
		校舎 012-2	校舎	RC	3	1,701	1975	S50	48	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	D	D	21
		特別教室棟 021	校舎	S	2	383	2018	H30	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	C	85
		体育館 014	体育館	S	2	745	2011	H23	12	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	B	94
5	犬伏小学校	校舎 020-1	校舎	RC	3	1,826	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	改築	B	C	D	D	24
		エレベータ 020-2	校舎	RC	3	42	2002	H14	21	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	D	D	24
		校舎 025-1	校舎	RC	4	1,414	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	D	D	34
		校舎 025-2	校舎	RC	4	663	1984	S59	39	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	D	D	34
		校舎 029-1	校舎	RC	3	98	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	改築	B	C	D	D	24
		校舎 029-2	校舎	RC	3	406	1973	S48	50	旧	済	済	-	-	改築	B	C	D	D	24
		校舎 030	校舎	RC	3	1,778	1973	S48	50	旧	済	済	-	-	改築	B	C	D	D	24
6	犬伏東小学校	校舎 001-1	校舎	RC	4	2,290	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	D	32
		校舎 001-2	校舎	RC	4	1,485	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	D	32
		体育館 002-1	体育館	S	2	887	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	B	C	C	D	35
7	城北小学校	校舎 026	校舎	RC	4	3,247	1984	S59	39	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	C	C	18
		校舎 028	校舎	RC	4	3,612	1985	S60	38	新	-	-	-	-	長寿命	C	D	D	B	21
		体育館 017	体育館	S	2	859	1971	S46	52	旧	済	済	-	-	改築	A	B	B	B	73
8	赤見小学校	校舎 020-1	校舎	RC	3	1,200	1976	S51	47	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 020-2	校舎	RC	3	1,236	1977	S52	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 020-3	校舎	RC	3	506	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 021	体育館	S	2	626	1977	S52	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
9	石塚小学校	校舎 016-1	校舎	RC	3	1,300	1976	S51	47	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 016-2	校舎	RC	3	1,400	1977	S52	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 016-3	校舎	RC	3	606	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 021	校舎	RC	3	888	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 017	体育館	S	2	787	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	C	D	D	D	13
10	出流原小学校	校舎 015-1	校舎	RC	3	630	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 015-2	校舎	RC	3	1,446	1979	S54	44	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 014	体育館	S	2	515	1974	S49	49	旧	済	済	-	-	長寿命	C	D	D	D	13
11	田沼小学校	校舎 024-1	校舎	RC	3	1,568	1974	S49	49	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	14
		校舎 024-2	校舎	RC	3	749	1975	S50	48	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	14
		校舎 033	校舎	RC	3	2,516	1975	S50	48	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	14
		校舎 034	校舎	RC	3	437	1975	S50	48	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	14
		体育館 031	体育館	S	2	907	1981	S56	42	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	D	32
12	吉水小学校	校舎 013	校舎	RC	3	1,536	1977	S52	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	C	C	29
		校舎 014-1	校舎	RC	3	165	1977	S52	46	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	C	C	18
		校舎 014-2	校舎	RC	3	891	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	C	18
		校舎 015	校舎	RC	2	450	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	長寿命	C	B	B	B	68
		体育館 020	体育館	S	2	692	1981	S56	42	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	40
13	栃本小学校	校舎 013	校舎	RC	3	1,892	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	C	18
		体育館 011-1	体育館	S	2	563	1978	S53	45	旧	済	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	40
14	多田小学校	校舎 014	校舎	RC	3	2,257	1981	S56	42	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 017	体育館	S	2	676	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	C	40

Ⅲ 学校施設の実態

建物基本情報										構造躯体の健全性					劣化状況評価					
No.	施設名	建物名	建物用途	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数	耐震安全性			長寿命化判定		建物		設備		健全度 (100点満点)	
							西暦	和暦		基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度 (N/㎡)	試算上の区分	屋根	外部	内部		電気
中学校																				
1	城東中学校	校舎 014-1	校舎	RC	3	886	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 014-2	校舎	RC	3	1,798	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 014-5	校舎	RC	3	67	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 015-1	校舎	RC	4	197	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 015-2	校舎	RC	4	2,828	1981	S56	42	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		武道場専用更衣室 015-3	武道場	RC	4	118	1995	H7	28	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 021	体育館	S	2	981	1992	H4	31	新	-	-	-	-	長寿命	B	C	B	D	52
武道場 023	武道場	S	1	360	1995	H7	28	新	-	-	-	-	長寿命	B	B	B	C	66		
2	南中学校	校舎 016-1	校舎	RC	4	1,028	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 016-2	校舎	RC	4	1,847	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		校舎 016-3	校舎	RC	4	2,675	1981	S56	42	新	-	-	-	-	長寿命	D	D	D	D	10
		体育館 014	体育館	S	2	812	1969	S44	54	旧	済	済	-	-	長寿命	C	C	C	D	32
		武道場 023	武道場	S	1	415	1990	H2	33	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	C	D	32
3	北中学校	校舎 018-1	校舎	RC	2	1,183	1974	S49	49	旧	済	済	-	-	長寿命	A	D	D	D	18
		校舎 018-2	校舎	RC	2	991	1975	S50	48	旧	済	済	-	-	長寿命	A	D	D	D	18
		校舎 021-1	校舎	RC	3	1,800	1982	S57	41	新	-	-	-	-	長寿命	A	D	D	D	18
		校舎 021-2	校舎	RC	3	424	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	A	D	D	D	18
		校舎 022	校舎	RC	3	3,872	1983	S58	40	新	-	-	-	-	長寿命	A	D	D	D	18
		体育館 014	体育館	S	2	859	1971	S46	52	旧	済	済	-	-	長寿命	A	C	C	D	37
		武道場 028	武道場	S	1	453	1991	H3	32	新	-	-	-	-	長寿命	A	B	B	D	61
4	赤見中学校	校舎 027	校舎	RC	3	2,454	1984	S59	39	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	D	10
		校舎 029	校舎	RC	3	2,194	1985	S60	38	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	D	10
		校舎 030	校舎	RC	2	384	1985	S60	38	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	D	10
		体育館 019	体育館	S	2	812	1970	S45	53	旧	済	済	-	-	改築	B	C	C	D	35
		武道場 035	武道場	S	1	425	1991	H3	32	新	-	-	-	-	改築	B	B	C	D	45
5	田沼東中学校	校舎 023-1	校舎	RC	2	1,403	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	改築	D	D	D	C	18
		美術室 023-2	校舎	RC	2	18	1992	H4	31	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	C	18
		校舎 023-3	校舎	RC	2	6	1987	S62	36	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	C	18
		校舎 024	校舎	RC	2	390	1978	S53	45	旧	済	済	-	-	改築	D	D	D	C	18
		校舎 026	校舎	RC	3	4,311	1987	S62	36	新	-	-	-	-	改築	D	D	D	C	18
		校舎 031	校舎	S	1	211	2000	H12	23	新	-	-	-	-	改築	B	B	B	B	75
		体育館 019-1	体育館	S	2	971	1972	S47	51	旧	済	済	-	-	改築	改修中により調査未実施				
武道場 030	武道場	S	1	448	1993	H5	30	新	-	-	-	-	改築	C	C	C	C	40		
義務教育学校																				
1	あそ野学園義務教育学校	校舎 001-1	校舎	RC	2	1,597	1970	S45	53	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		職員室 001-3	校舎	S	2	80	2019	R1	4	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 012-1	校舎	RC	3	2,591	1971	S46	52	旧	済	済	-	-	長寿命	B	A	A	A	98
		校舎 016	校舎	S	3	3,397	2019	R1	4	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		屋内運動場 017	体育館	S	2	1,193	2018	H30	5	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
武道場 014	武道場	S	1	452	1994	H6	29	新	-	-	-	-	長寿命	C	C	A	C	67		
3	葛生義務教育学校	校舎 017-1	校舎	RC	3	2,471	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 017-2	校舎	S	3	153	2021	R3	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 018-1	校舎	RC	3	3,036	1980	S55	43	旧	済	済	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 018-2	校舎	S	3	300	2021	R3	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 018-3	校舎	S	3	313	2021	R3	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		校舎 018-4	校舎	S	3	201	2021	R3	2	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	100
		体育館 023	体育館	S	2	1,444	1999	H11	24	新	-	-	-	-	長寿命	A	A	A	A	97

(5) 老朽化状況の部位別の所見

① 外構

敷地内の舗装面や煉瓦敷きには地盤沈下による水の滞留が見られます。また、経年や地震に起因する擁壁、フェンス、ブロック塀の破損も多く確認されています。中には倒木の危険性やフェンスのぐらつきなど、喫緊の対策が必要な劣化が散見されます。

ブロック塀、鉄筋露出	擁壁上部フェンス傾斜、倒木の恐れあり	地盤沈下、水の滞留
 <p style="text-align: center;">北中学校</p>	 <p style="text-align: center;">犬伏東小学校</p>	 <p style="text-align: center;">田沼東中学校</p>

② 躯体

基礎や柱、梁にひび割れが多く見られます。ひび割れから錆汁が滲出しているケースでは、コンクリート内部の鋼材の腐食が進行していると考えられます。

基礎モルタル破損	柱にひび割れ、錆汁	梁にひび割れ、錆汁
 <p style="text-align: center;">田沼東中学校</p>	 <p style="text-align: center;">城北小学校</p>	 <p style="text-align: center;">赤見中学校</p>

③ 屋根

屋上シート防水の剥離や、アスファルト防水の破断が見られます。また、植物繁茂、ドレーン詰まりによる排水不良が見受けられ、これらを原因とする内部漏水の発生が考えられます。

パラペットや笠木部分の劣化、屋上フェンス基礎の破損も散見されました。

シート防水の剥がれ	屋上全面に植物繁殖	笠木に割れ、落下の恐れあり
 <p style="text-align: center;">佐野小学校</p>	 <p style="text-align: center;">城東中学校</p>	 <p style="text-align: center;">天明小学校</p>

④ 外部

外壁や手すり部分に、割れ、浮きが多く見られます。既に鉄筋が露出し、モルタルやコンクリートが剥落しているものもあり、安全対策を講じる必要があります。

手摺壁、割れ、剥落	軒天、鉄筋露出剥落の恐れあり	屋外避難階段、ノンスリップタイル破損
 <p style="text-align: center;">田沼東中学校</p>	 <p style="text-align: center;">田沼東中学校</p>	 <p style="text-align: center;">南中学校</p>

⑤ 内部

屋根からの雨漏りによる天井材の劣化、また外壁ひび割れからの漏水が見られます。天井材の落下や、床破損部分について、安全対策を講じる必要があります。

床、破損	壁ひび割れ、著しい水染み跡	天井材落下
 <p style="text-align: center;">南中学校</p>	 <p style="text-align: center;">石塚小学校</p>	 <p style="text-align: center;">田沼小学校</p>

⑥ 電気設備

外灯等の屋外設置機器、照明器具について、錆や破損といった劣化が多く見受けられました。また、屋内では照明器具やコンセントに動作不良が発生しています。

外灯、著しい錆び	照明なし箇所あり	コンセント破損
 <p style="text-align: center;">佐野小学校</p>	 <p style="text-align: center;">田沼小学校</p>	 <p style="text-align: center;">北中学校</p>

⑦ 機械設備

屋外に設置された機械設備を中心に、錆による劣化が見受けられます。また、屋内の衛生施設についても、漏水や、劣化により使用できない状況になったものが散見されました。

受水槽配管他に著しい錆び	高架水槽配管、著しい錆び	小便器、使用不可
 <p data-bbox="485 663 577 689">南中学校</p>	 <p data-bbox="879 663 995 689">石塚小学校</p>	 <p data-bbox="1299 663 1415 689">城北小学校</p>

⑧ その他

一部の体育館では、外部塗装の著しい劣化と漏水による天井や軒天の破損が確認されました。

外壁塗装剥がれ、錆び	天井破損	軒天破損
 <p data-bbox="432 1205 577 1232">天明小・体育館</p>	 <p data-bbox="847 1205 995 1232">天明小・体育館</p>	 <p data-bbox="1267 1205 1415 1232">赤見小・体育館</p>

### ⑨ 総合所見

本計画対象建物のうち、劣化状況調査の対象である 102 棟の平均築年数は 40.1 年で平均健全度は 33.5 です。築年数が 20 年未満の建物は 9 棟(8.8%)、20 年以上 30 年未満の建物は 6 棟(5.9%)、30 年以上の建物は 87 棟(85.3%)です。

調査を実施した「外構」「躯体」「屋根」「外部」「内部」「電気設備」「機械設備」について具体的な劣化状況を見てみると、「外構」においては多くの学校で地盤沈下による水の滞留が見られます。また、一部の擁壁・フェンスでは、倒木の危険性やぐらつきがあり、安全対策が必要です。「躯体」においては、多くの建物でひび割れが見られました。錆汁が滲出している状況からも劣化の進行が明らかです。「屋根」が D 判定の建物では、そのほとんどで内部への浸水が発生しており、屋上防水シートの改修やドレーン詰まりの解消が必要です。「外部」が D 判定の建物では、モルタルやコンクリートの剥落が見られました。また、「内部」の D 判定は、漏水による天井や壁仕上げ材の劣化によるものですが、これらはいずれも落下の危険性があり、早急な安全対策が求められます。「電気設備」「機械設備」では屋外設置機器の多くで錆や破損が生じており、屋内においても照明器具、コンセントの動作不良、衛生施設では漏水や破損による使用不能が見られ、これらを D 判定としています。

劣化状況調査対象建物の 85.3%を占める築 30 年を超えた建物の平均健全度は 25.0(最大値 100)であり、学校施設全体で劣化が進行していることが分かります。一般的な建築物では、築年数が 10 年を超え 20 年を迎えるまでは何らかの修繕や改修が行われていることが多く、20 年以上経過している建物では、ある程度快適に使い続けるために大規模な改修の検討が必要です。実際にあそ野学園義務教育学校や葛生義務教育学校では、大規模な改修を受けた建物の健全度が大幅に回復しており、このことから、建物を長く使い続けるには、長寿命化改修を含めた、予防保全型の計画修繕が必要と言えます。

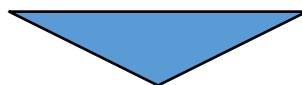
## IV 学校施設整備の基本的な方針

### 1 学校施設の規模・再配置計画等の方針

#### (1) 学校等個別施設計画の基本方針(学校施設の長寿命化計画の基本方針)

##### ■ 関連する計画に関する方針について

市有施設のあり方に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○施設総量(総延床面積)の縮減目標の設定</li> <li>○新規整備の抑制</li> <li>○施設更新時の複合化の検討</li> <li>○利用状況に基づく既存施設の統合・廃止</li> <li>○施設跡地の有効活用</li> <li>○施設の維持管理、運営コストの縮減</li> <li>○ライフサイクルコストの縮減</li> <li>○既存計画の適宜見直し</li> </ul>
点検・診断等の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○劣化が進んだ市有施設等の補修(事後保全)を行うのではなく、劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減していきます。</li> </ul>
長寿命化の実施方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで、施設の長寿命化を図ります。</li> <li>○市有施設等の耐用年数到来年度(市有施設等の更新の対応時期)を把握し、他施設と複合化することが可能な施設については必要な長寿命化を実施していきます。</li> </ul>
ユニバーサルデザイン化の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市有施設の改修や更新にあたっては、市民ニーズや関係法令等を踏まえ、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう、ユニバーサルデザイン化を推進していきます。</li> </ul>
統合や廃止の推進方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市有施設の利用状況や老朽化の状況等を踏まえ、複合化等による機能維持を図りながら施設総量の縮減を目指します。</li> </ul>
佐野市市有施設適正配置計画の基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地区の特性を踏まえた適正な施設配置の実現</li> <li>○量から質への施設のあり方の転換</li> <li>○計画的な予防保全による建物の長寿命化の実施</li> </ul>



##### ■ 本計画の基本方針

- ① 今後、長期的に継続して利用する学校施設については、維持改修費用を縮減していくために、ライフサイクルコストを意識し、安全・安心・快適で、機能面や環境面に配慮した長寿命化改修を行います。
- ② 劣化が進む前に計画的に点検や劣化診断(予防保全)を行うことで施設の長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減していきます。
- ③ 今後の児童生徒数の減少を見据え、学校施設の保有資産量の適正化を図りつつ、現有施設を有効に活用できる整備を行います。
- ④ 地域の防災機能向上の面など、地域連携の視点からも学校施設の整備を行います。
- ⑤ 特定の時期に改修・更新等が集中しないよう平準化を図ります。

## (2) 学校施設の規模・再配置計画等の方針

本市では令和 8(2026)年に「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版」を策定し、次のとおり、学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方と基準を定めました。

### ■ 佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版より抜粋

#### 1 適正規模・適正配置の考え方

##### (1) 基本理念

適正規模・適正配置については、「学校の統合」と「通学区域の見直し」という 2 つの方法を各学校、地域の実情に応じて適切に取り入れて行うこととし、各中学校区において「施設一体型小中一貫校として新たな学校を設立する」という考え方を基本とします。

#### 2 適正規模・適正配置の基準

本市における学校の適正規模・適正配置の基準を次のとおりとします。

##### (1) 適正規模の基準

- ① 小学校の適正規模…原則 6 学級から 18 学級  
クラス替えができる 1 学年 2 学級以上が望ましいが、地域の実情等の要因を考慮し、複式学級を有しない 6 学級を下限の学級数とする。
- ② 中学校の適正規模…原則 9 学級から 18 学級  
全ての教科に教科担任の配置が可能となる 9 学級以上が望ましい。
- ③ 小・中学校とも 1 学級の児童生徒数は原則として 16 人を下限とする。  
上限については、現時点では 35 人とする。

##### (2) 適正配置の基準

- ① 小学校の通学距離は概ね 4 km 以内とする。
- ② 中学校の通学距離は概ね 6 km 以内とする。  
※ただし、学校統合等により基準とする通学距離(=自宅から学校までの片道の距離)を超える場合については、通学手段を考慮する。

##### (3) 小中一貫校区内の拠点校(統合先)となる学校の基準

拠点校となる学校の選定については、以下の要件を検討する必要があります。

- ① 「適正規模の基準」を踏まえた児童生徒数を収容可能な敷地面積があること。
- ② 「適正配置の基準」を踏まえた小中一貫校区内での立地であること。
- ③ 佐野市立地適正化計画(令和 3(2021)年 3 月)で設定したエリアが都市機能誘導区域または居住誘導区域であること。
- ④ 可能な限りハザードマップ上の災害危険箇所/想定浸水範囲の範囲外であること。

一般的に、既存の小学校と中学校を比較した場合、中学校が拠点校としての要件を満たしていることから、原則として小中一貫校区内にある中学校を拠点校として検討します。

ただし、上記の諸要件を考慮した結果、中学校を拠点校とすることが不相当である場合は、同区内の小学校及び移転新設も選択肢として検討します。

## 2 改修等の基本的な方針

### (1) 長寿命化・予防保全の方針

今後は、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減や、予算の平準化を実現するため、構造躯体が健全であると判断された場合は、改築より工事費が抑えられ、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修による整備に切り替え、あわせて計画的な部位修繕を併用した整備を行っていきます。

なお、整備の方針について、文部科学省による「学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成 27 年)」に記載される内容に基づき整備を行っていきます。

#### ■ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引(平成 27 年)より抜粋

##### 学校施設改修等の基本的な方針

国、地方の厳しい財政状況の下では、従来の改築を中心とした老朽化対策では、対応しきれない施設が大幅に増加する恐れがある。中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減・予算の平準化を実現するため、以下に示すような施設を除き、改築より工事費が安価で、廃棄物や二酸化炭素の排出量が少ない長寿命化改修への転換を図るようになることが必要である。

・鉄筋コンクリートの劣化が激しく、改修に多額の費用がかかるため、改築した方が経済的に望ましい施設

・コンクリート強度が著しく低い施設(おおむね 13.5N/mm<sup>2</sup>以下)

・基礎の多くの部分で鉄筋が腐食している施設

・校地環境の安全性が欠如している施設

・建物の配置に問題があり、改修によっては適切な教育環境を確保できない施設

・学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

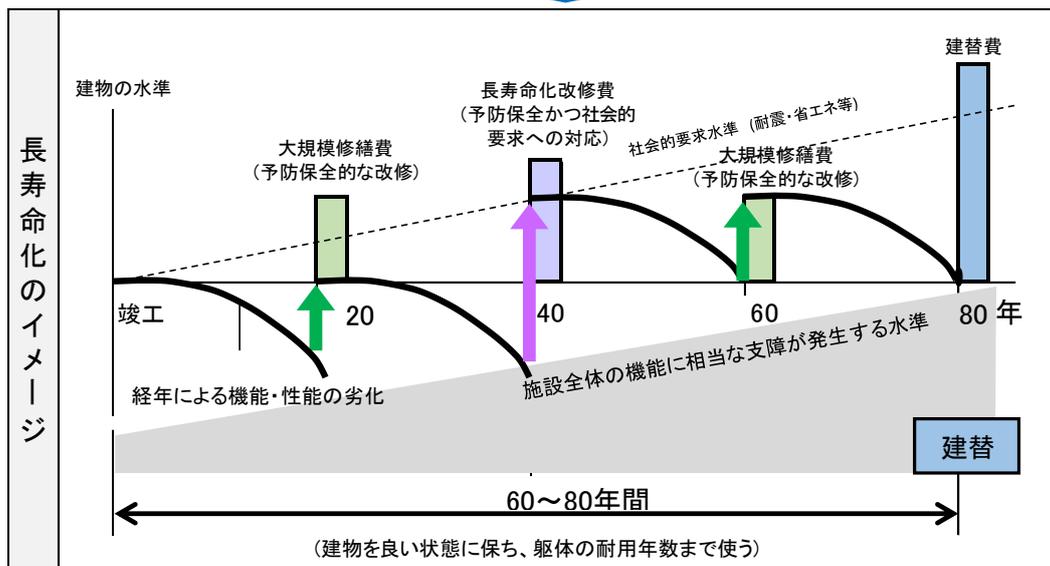
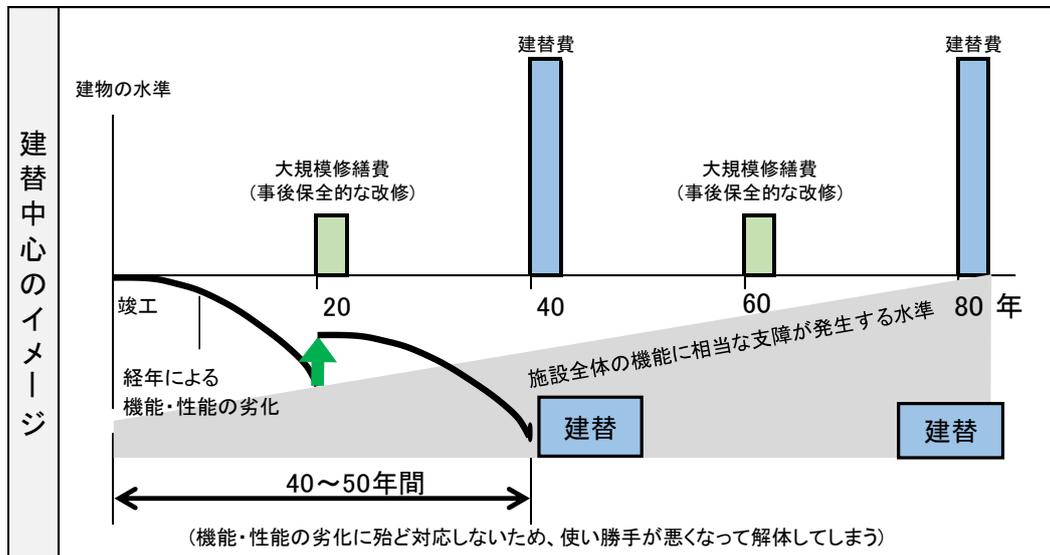
##### 予防保全の方針

施設をできる限り長く使うため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのためには、老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行う「事後保全」だけでなく、損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図る「予防保全」を導入することも有効である。「予防保全」を行うことにより、突発的な事故や費用発生を減少させることができ、施設の不具合による被害のリスクを緩和することや、改修、日常的な維持管理の費用を平準化し、中長期的なトータルコストを下げるのが可能となる。一方で、毎年の維持管理費として一定程度の費用を見込む必要があることに留意する必要がある。

(2) 改修周期の考え方

建物の長寿命化を行うために、適切な周期での計画的修繕・改修が必要となります。以下のイメージのように、定期的な修繕・改修を繰り返し、長寿命化を図ります。

■ 改修周期の考え方



出典：学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き(H27 文部科学省)より抜粋

(3) 目標使用年数の設定

本計画では、下表のとおり目標使用年数、改修周期を設定します。

	目標使用年数	大規模改造の周期	長寿命化改修の周期
学校施設(校舎・体育館等)	80年	20年	40年

## (4) 小中一貫校の整備を見据えた改修

前述のとおり、本市では市内の小中学校を将来的に施設一体型小中一貫校としていくことで、より一層の小中一貫教育を推進します。

今後の小中一貫校の整備を見据え、既存の学校施設の改修は「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版」で定める小中一貫校の整備方針に基づき、計画的に実施していきます。

## ■ 設置が予定されている小中一貫校

学校	開校時期	拠点となる学校	対象となる学校
かえで義務教育学校	令和 10 年 4 月	西中学校	天明小学校、植野小学校、旗川小学校、吾妻小学校、西中学校
城東中学校区小中一貫校	令和 13 年 4 月	佐野小学校	佐野小学校、天明小学校、城北小学校、城東中学校
田沼東中学校区小中一貫校	令和 18 年 4 月	田沼東中学校	田沼小学校、吉水小学校、栃本小学校、多田小学校、田沼東中学校
北中学校区(堀米地区)小中一貫校	令和 22 年 4 月	城北小学校	城北小学校、北中学校
北中学校区(犬伏地区)小中一貫校	令和 30 年 4 月	北中学校	犬伏小学校、犬伏東小学校、北中学校

## ■ 今後、設置時期・整備概要を検討する小中一貫校

学校	対象となる学校
南中学校区(植野地区)小中一貫校	植野小学校、南中学校
南中学校区(界地区)小中一貫校	界小学校、南中学校
赤見中学校区小中一貫校	赤見小学校、石塚小学校、出流原小学校、赤見中学校

## V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準

### 1 改修等の整備水準

#### (1) 改修等の整備水準

学校施設整備は、学校施設等の目指すべき姿の実現を目的とします。原則として、改修等は文部科学省など国の交付金対象事業の内容に準じた整備、定期的な更新が必要な設備及び備品の交換、その他本市の関連計画等に定めのある事項については予算の範囲内で行うとともに、定期点検等の結果に基づき法令への適合化を図ります。また使用頻度の低い施設や設備については、解体や使用停止も選択肢として検討します。整備水準は、躯体及び躯体以外の各部材や各設備が、次の改修時まで使用上の支障を生じさせない程度の性能を有することを目安とし、費用対効果を考慮した上で改修時点における標準的な仕様や工法により整備します。また、学校間で教育環境に差が生じないように、できるだけ整備水準の統一を図ります。

#### (2) 改修等の整備項目

予防保全を実施していくためには、故障や不具合の兆候を早期に発見して処置することが重要です。このため、教職員や施設管理者等による日常点検の実施のほか、各種定期点検を適切に実施するなど、学校施設の状態を把握し、計画的な修繕を実施していく必要があります。

##### ① 調査・点検項目の設定

学校施設等の維持管理にあたっては、以下の調査・点検等の結果により、施設の状態を把握します。

#### ■ 主な調査・点検等

区分	調査・点検時期	根拠法令等
定期点検 (各施設共通)	所定の期間内に実施	建築基準法(建築物・昇降機)、自主点検(昇降機)、消防法(消防設備)、電気事業法(電気設備)
劣化状況調査	本計画の見直しの際や年1回に実施	本計画「Ⅲ 2」参照

##### ② 修繕時期の設定

劣化状況調査により確認された比較的小規模な不具合等については、児童生徒の安全確保の観点や学校運営に支障のないよう修繕(応急修繕)を実施します。

比較的大きな不具合や機器類の修繕については、次表の調査・点検の実施及びその結果を踏まえて検討します。予防保全の方針に従い、原則として、後述の実施計画に基づいて修繕等を行うものとしませんが、児童生徒の安全確保の観点や学校運営に支障の生じるもの、緊急性の高い不具合については、その都度必要に応じて修繕します。

■ 主な点検・調査内容と時期

	調査・点検		主な調査・点検内容 (本計画の実態調査項目に基づく)	調査・点検の時期
学校施設等共通	法定点検・自主点検	建築基準法点検 (建築物) (昇降機)	敷地及び地盤/建築物の外部/屋上及び屋根/建物の内部/避難施設/避雷針/煙突/昇降機/防水層/パラペット/煙突/階段室/ドレーン/屋上設備/外壁・軒天のクラック等/基礎・地盤沈下/床・壁・天井/擁壁/U字溝/他	3年毎 (昇降機は1年毎)
		消防法点検 (消防設備)	消火設備/警報設備/避難設備/消防用水/消火活動上必要な施設/他	6か月毎(機器点検) 1年毎(総合点検)
		電気法点検 (電気設備)	受配電設備/蓄電設備/ソーラーシステム/電気設備/取付金具/照明設備/各設備収納盤/受変電設備/他	1年毎
		自主点検 (昇降機)	昇降機	1年毎
	上記以外	劣化状況調査	外構(地盤・舗装・フェンス等)/屋根(防水・笠木・樋・かわら等)/外部(外壁・天井・手すり・タラップ・扉・窓・サッシ等)/内部(内壁・天井・扉・窓・トイレ・手すり・家具等)/電気設備(照明・コンセント等)/機械設備(空調・給排水等)	1年毎
学校施設給食	法定点検	学校給食調理場 定期衛生検査	建物の位置・使用区分/構造/周囲の状況/日常点検/学校給食設備	1年毎 (学校給食設備は年3回)

施設ごとに仕様や老朽化状況が異なる等の個別事由があることや、社会状況や建設技術の進歩、法令や基準の改正に合わせ柔軟に対応する必要があるため、改修等における整備の具体的な内容・水準・仕様については、個別に検討することとしますが、本計画では「長寿命化改修」、「大規模改造」、「部位修繕」の3つに分類し、下表のような整備項目について検討します。

■ 改修等における整備項目

改修等の項目	主な整備項目
長寿命化改修	コンクリートの中性化対策等、維持管理への配慮、屋根・外壁改修、内装改修、トイレ環境改善、各種設備更新等、教育環境向上、教室転用、バリアフリー、防犯対策、非構造部材の耐震対策、断熱性能向上、防災機能、木質化、空調整備等
大規模改造	屋根・外壁、内装修繕、トイレ環境改善、各種設備更新等、教育環境向上、教室転用、バリアフリー、防犯対策、空調整備等
部位修繕	屋根塗装塗り替え、外壁・内装破損箇所修繕、各種設備部品交換等に加え、調査・点検等における不具合の内容に応じて実施

■ 部位別更新年数の目安とその内容

建築	部位	仕様	計画更新年数 (年)※1	更新内容(例)
	屋根	アスファルト露出防水	20	工法検討の上、防水更新
	外壁	複層仕上塗装	15	下地補修の上、再塗装
	内壁	石膏ボード張り+塗装	30	下地状況確認・補修の上、再塗装
	外部建具	アルミ製建具	40	開口部廻り躯体補修の上、建具更新、複層ガラス化
設備	用途	法定耐用年数 (年)※2	計画更新年数 (年)※1	更新内容(例)
	電気設備	15	-	ケーブル更新
	照明設備		20	照明器具交換、LED化
	電力設備		25	幹線ケーブル更新、キュービクル更新
	給排水衛生設備	15	20	配管更新、機器類更新
	ガス設備			配管更新、機器類更新
	空調設備 (冷暖房設備)	15	20	配管更新、機器類更新
	換気設備	15	20	配管更新、機器類更新

※1：「建築物のライフサイクルコスト(一般財団法人建築保全センター)」による年数

※2：減価償却資産の耐用年数表による年数

表は、建物の主な部位及び設備に関する更新年数の目安と、その更新内容の例をまとめたものです。

屋根については、防水の仕様・工法や雨漏りが生じているかどうかによって、その更新年数や更新内容は変わりますが、概ね20年を経過した時期に更新の検討が必要です。

外壁については、仕上げの種別によって更新年数や更新内容は変わりますが、概ね15年で更新の検討が必要となります。この際、外壁面からの漏水の有無や躯体やモルタルのひび割れ等の状況に応じて、適切な補修を行った上で仕上げの更新を実施した方が躯体の寿命を延ばすことに繋がり、建物の長寿命化を図ることが可能であると考えられます。

設備機器は、適切な点検・メンテナンスが行われていない場合、不具合や故障が発生するまで継続使用される傾向がありますが、一般的には、概ね15年から20年が耐用年数とされています。機器に故障等が発生してから更新を行う場合、急な対応や応急処置的に無理な修繕となることがあり、躯体を痛めてしまうことで建物の寿命を縮めることにもつながるため、設備の計画的な保全が必要です。

2 維持管理の項目・手法等

前述の表「主な点検・調査内容と時期」に示される劣化状況調査は、日々建物を使われている方々が自ら、目視によって行い、軽微な不具合や異常を発見し、記録に残すことを目的として実施します。また、建築物の専門ではない職員でも簡易に対応できるよう、マニュアルと調査表を準備して対応します。なお、マニュアルには現地で調査する担当者が効果的に行動できるように調査の準備物から実際の回り方、写真事例、調査票の記入例などを掲載します。

## VI 長寿命化改修等の実施計画

### 1 改修等の優先順位付けと実施計画

#### (1) 実施計画の基本的な考え方

実施計画の策定にあたり、以下を計画策定の基本的な考え方とします。

なお、小中一貫校の整備順や拠点校については、次頁で点数化する小中一貫校区の老朽度の他、複数の要件を総合的に勘案し、佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版において決めました。ただし、社会情勢の変化や財政状況により、必要に応じて適宜計画の見直しを行います。

#### 実施計画の基本的な考え方

- 学校単位での整備を行います。
- 劣化状況調査における、健全度が低い学校から改築(統合)・長寿命化改修・大規模改造・部位修繕を検討し、実施します。
- 長寿命化改修後に10年以上の活用が見込まれない場合は大規模改造や部位修繕で対応します。
- 劣化状況調査におけるD判定箇所の中から、児童生徒の安全確保の観点や学校運営に支障の生じるものから優先的に修繕を実施します。
- 改築・長寿命化改修工事は年間最大2か所までの実施とします。
- 大規模改造は20年周期で実施します(前後10年に改築や長寿命化改修がない場合)

#### 整備の優先順位に関する考え方

- 当該学校の健全度は校舎の最も低い値を採用します。
- 健全度が同じ数値の場合は築年数の古い方を優先的に整備します。
- 整備順は佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版の考え方を踏まえて検討します。

■ 小中一貫校区ごとの老朽度について

小中一貫校区の老朽度は劣化状況調査の評価を基本とし、校舎建築からの経過年数を踏まえ、以下のとおり点数化します。

老朽度配点方法
各小中一貫校区内の学校に対して以下のとおり配点した上で合計し、最も点数の高い学校の配点をその小中一貫校区の配点とする。
<配点方法①>
本計画において数値化された健全度を 100 から減じ、老朽度として各校を評価する。 例：植野小の場合 $100 - 10 = 90$
<配点方法②>
(本計画対象で最も新しい学校(義務教育学校を除く)の建築年度 - 当該校の建築年度) × 5 で算出した点数を配点する。 例：植野小の場合 $\{1984(\text{城北小学校建築年度}) - 1971\} \times 5 = 65$

表 6-1 小中一貫校区ごとの老朽度

小中一貫校区	拠点校	学校名	老朽度_学校	老朽度_校区
城東中学校区		天明小学校	170	170
	◎	佐野小学校	160	
		城東中学校	110	
		城北小学校	82	
南中学校区(植野地区)		植野小学校	155	155
	◎	南中学校	110	
北中学校区(犬伏地区)		犬伏小学校	136	136
	◎	北中学校	132	
		犬伏東小学校	88	
田沼東中学校区		田沼小学校	136	136
		吉水小学校	117	
	◎	田沼東中学校	112	
		多田小学校	105	
		栃本小学校	87	
赤見中学校区		赤見小学校	130	130
		石塚小学校	130	
		出流原小学校	120	
	◎	赤見中学校	90	
南中学校区(界地区)	◎	界小学校	129	129
北中学校区(堀米地区)	◎	城北小学校	82	82

(2) 実施計画(整備方針及び保全計画)

実施計画の基本的な考え方にに基づき、以下に実施計画を記載します。

小中一貫校区	学校 太字:拠点校	整備 方針	直近10年間の整備方針	建築 年度	経過 年数	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
						2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
かえで義務教育学校	旗川小学校	統合	閉校の実施	1972	51				閉校						
	吾妻小学校	統合	閉校の実施	1981	42				閉校						
	西中学校	改築	改築の実施	1979	44		改築								
城東中学校区	佐野小学校	改築	改築の実施	1970	53				改築						
	天明小学校	統合	閉校の実施	1968	55							閉校			
	城東中学校	統合	閉校の実施	1980	43							閉校			
田沼東中学校区	田沼小学校	統合	閉校の実施	1974	49										
	吉水小学校	統合	閉校の実施	1977	46										
	栃本小学校	統合	閉校の実施	1983	40		部位修繕								
	多田小学校	統合	閉校の実施	1981	42										
	田沼東中学校	改築	改築の実施	1978	45									改築	
北中学校区 (堀米地区)	城北小学校	改築	部位修繕の実施	1984	39			部位修繕							
北中学校区 (犬伏地区)	犬伏小学校	統合	部位修繕の実施	1972	51									部位修繕	
	犬伏東小学校	統合	部位修繕の実施	1980	43						部位修繕				
	北中学校	改築	部位修繕の実施	1974	49				部位修繕						
南中学校区 (植野地区)	植野小学校	統合	長寿命化改修の実施	1971	52						長寿命化改修				
	南中学校	改築	長寿命化改修の実施	1980	43										長寿命
南中学校区 (界地区)	界小学校	改築	長寿命化改修の実施	1974	49				長寿命化改修						
赤見中学校区	赤見小学校	統合	部位修繕、大規模改造の実施	1976	47	部位修繕		大規模改造							
	石塚小学校	統合	大規模改造の実施	1976	47										大規模改造
	出流原小学校	統合	現状維持	1978	45										
	赤見中学校	改築	大規模改造の実施	1984	39									大規模改造	
あそ野学園義務教育学校		維持	現状維持	2019	4										
葛生義務教育学校		維持	現状維持	2021	2										



## 2 長寿命化・統合におけるコスト削減の効果

従来型の改築中心での更新を行った場合、長寿命化改修を実施した場合、長寿命化改修・大規模改造・部位修繕を実施しながら実施計画に記載する統合を実施する場合の更新費用を比較することでコスト削減の効果を検証します。

### ■ 比較するパターンについて

比較パターン	①従来型	②長寿命化型	③統合型
内容	50年周期で改築を行う従来型の整備方法。	長寿命化改修を実施することで改築周期を80年として使用年数を増加させる。	長寿命化改修を実施しながら学区毎に小中一貫校への統合を進める。

図 6-1 学校施設にかかる将来の更新費用(①従来型-②長寿命化型)

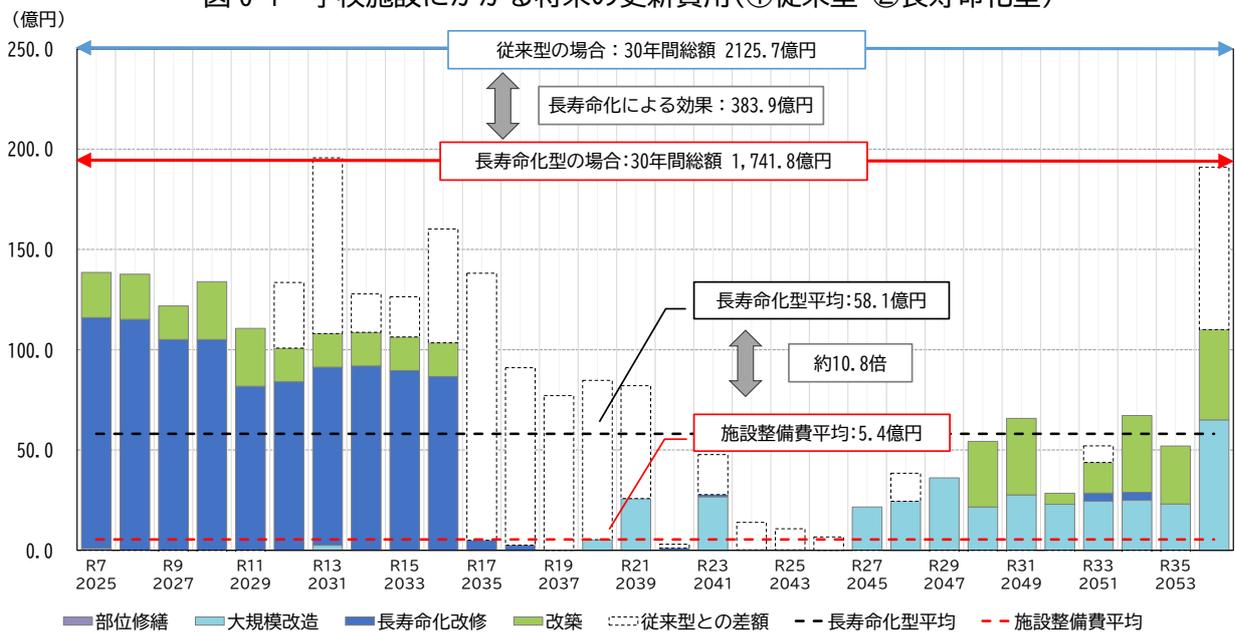
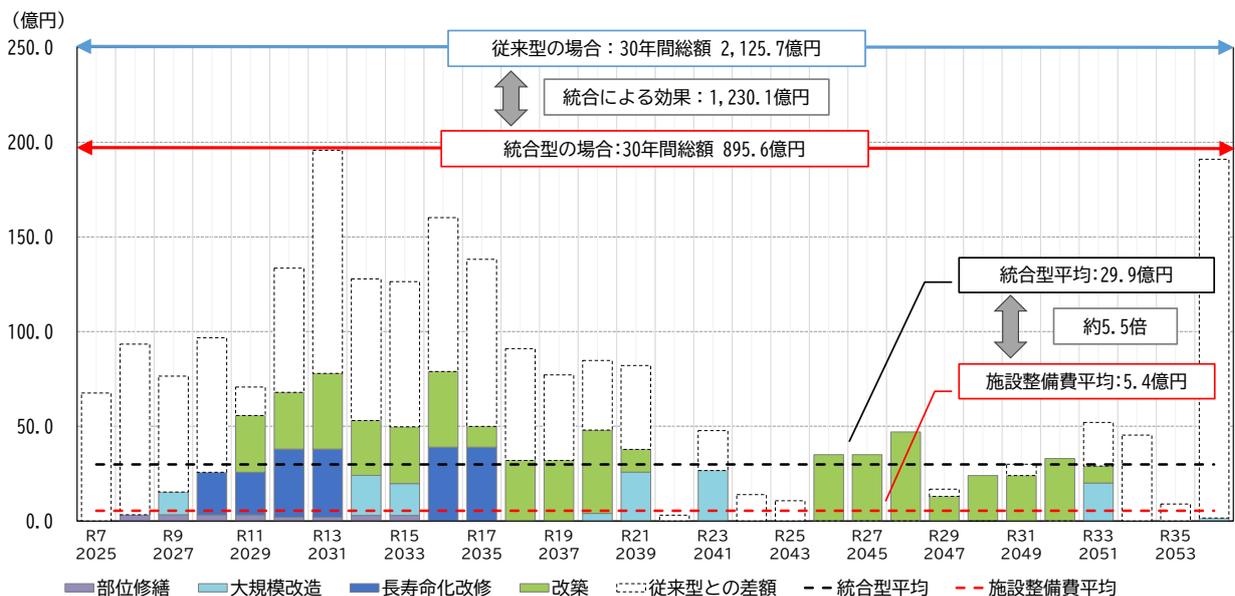


図 6-2 学校施設にかかる将来の更新費用(①従来型-③統合型)



なお、比較パターン「②長寿命化型」と「③統合型」の試算条件は以下のとおりです。

1. 更新周期は、改築周期を 80 年、長寿命化改修周期を 40 年、大規模改造周期を 20 年とします。
2. 改築は 2 年、長寿命化改修は 2 年、大規模改造は 1 年を工事期間として費用を案分して計上します。
3. 単価はかえで義務教育学校の建設費用を基に設定します。(単価表参照)
4. 試算開始年度以前に長寿命化改修の実施時期を迎えているものは、開始年度から 10 年間に案分して計上します。

単価は「令和 5 年版建築物のライフサイクルコスト」を元としていますが、近年の建築工事価格高騰を反映するため、「かえで義務教育学校(令和 10(2028)年 4 月開校予定)」の建替え単価(670,000 円/㎡)と、令和 5 年版ライフサイクルコストにおける建替え単価(333,190 円/㎡)を比較し、求められた比率 201.1%を乗じたものを設定しました。

【単価表\_長寿命化・統合型】

項目	周期	令和5年度版 建築物のライフサイクルコスト		かえで義務教育学校実績値反映	
		校舎	体育館	校舎	体育館
長寿命化改修	40	234,550	197,540	471,648	397,226
大規模改造	20	63,610	63,480	127,911	127,650
取壊	80	54,200	71,210	108,989	143,194
建替	80	333,190	337,909	670,000	679,489

※あくまで推計値であり、実際にかかる経費とは異なります。

【各パターンのコストの比較】

比較パターン	30年間の総額	30年間の平均	過去の施設関連経費平均(5.4億円/年)との比較	直近10年間(R7~R16)の更新費用平均
①従来型	2,125.7億円	70.9億円/年	13.1倍	114.9億円/年
②長寿命化型	1,741.8億円	58.1億円/年	10.8倍	117.0億円/年
③統合型	895.6億円	29.9億円/年	5.4倍	42.8億円/年

比較パターン	従来型との比較		
	30年間の総額	30年間の平均	直近10年間(R7~R16)の平均
①従来型	-	-	-
②長寿命化型	-383.9億円	-12.8億円/年	+2.1億円/年
③統合型	-1,230.1億円	-41.0億円/年	-72.1億円/年

各パターンのコストの比較において、「①従来型」から「②長寿命化型」への転換の場合30年間の更新費用は383.9億円減少し、30年間の平均額も減少しますが、直近10年間の平均額は2.1億円増加します。

一方で必要となる長寿命化改修を行いながら統合を進める「③統合型」では、30年間の更新費用を総額1,230.1億円削減でき、直近10年間の平均額も42.8億円まで圧縮することができます。

以上より、本市における学校施設の更新においては、統合を前提とし、並行して必要となる長寿命化改修を行い、対応していくことが不可欠な状況となっています。

## VII 本計画の継続的運用方針

### 1 情報基盤の整備と活用

本計画策定の際に取りまとめた点検・評価のデータを基に、各施設の状態や過去の改修・交換履歴、故障の発生状況を蓄積していくとともに、建築基準法で定められた定期的な安全点検等の結果も反映し、情報の一元化を図ることで、適切な整備を行っていきます。

### 2 推進体制等の整備

本計画策定後も、学校施設の老朽化は進行し状況は変化していきます。また、学校施設に求められる機能や水準も変わっていくことが考えられます。これら学校施設の状況を的確に把握するためには、学校や教育委員会、点検等実施業者との連携が重要であるほか、課題解決に向け、市の管財部門、財政部門、建築部門などとの連携を行います。

本計画に基づき長寿命化改修等を確実に実施するため、関係部署との連携をより一層図り、推進体制を充実させていきます。

### 3 フォローアップ

本計画に基づき、効率的かつ効果的な学校施設整備を進めるために、以下のサイクルを確立し、取り組んでいきます。

- ① 児童生徒数、施設の老朽化状況等、教育環境の現状を調査<See>
- ② 適正規模・適正配置の考え方を踏まえた学校施設整備の方針を検討<Think>
- ③ 長寿命化改修等の実施計画を策定<Plan>
- ④ 長寿命化改修等の実施計画を実行<Do>

また、本計画は、「市有施設等のあり方に関する基本方針」や「佐野市市有施設適正配置計画」、「佐野市立小中学校適正規模・適正配置基本計画(後期計画)改定版」、「佐野市教育振興基本計画」等を踏まえた上で、各施設の点検・評価を実施し、今後の学校施設の長寿命化改修や整備等の方向性を設定するものです。

本計画は、計画期間を30年間に設定していますが、5年を目途にフォローアップを実施し、必要に応じて計画の更新を行います。ただし、上記計画や方針等の変更があった場合には、適宜計画を見直していくこととします。

---

佐野市立学校個別施設計画(改定版)

令和 8(2026)年 1 月

発行 佐野市

編集 佐野市教育部学校適正配置課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町 1 番地

T E L 0283-85-7304

F A X 0283-20-3032

E-mail gakkoutekisei@city.sano.lg.jp

U R L <https://www.city.sano.lg.jp>